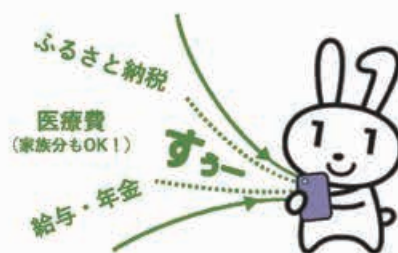


税務課

☎ 町民税係(113～115)

確定申告は マイナポータル連携で 自動入力



一度 ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

＼ 利用した方から驚きの声！ ＼

確定申告書の
作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税の
データが自動で連携されて楽！
入力の手間も
ミスもなく安心♪



証明書等の
データ



マイナポータル経由で
データを一括取得



確定申告書に
自動入力・自動計算



ご自宅から
e-Taxで送信



税務署

マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票※
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

マイナポータル連携
の詳細はこちら



連携に対応している
証明書発行企業等はこちら



控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係